

議案第14号

令和2年度守口市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）
第1条 令和2年度守口市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）
第2条 令和2年度守口市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 下水道事業費用	3,929,052千円	20,833千円	3,949,885千円
第1項 営業費用	3,670,532千円	20,833千円	3,691,365千円

（資本的収入及び支出の補正）
第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,347,765千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額26,926千円、過年度分損益勘定留保資金1,035,593千円、減債積立金285,246千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,350,141千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額33,942千円、過年度分損益勘定留保資金552,459千円、減債積立金400,000千円、当年度分損益勘定留保資金363,740千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 資本的収入	2,229,362千円	74,800千円	2,304,162千円
第1項 企業債	1,655,700千円	74,800千円	1,730,500千円
	支	出	
第1款 資本的支出	3,577,127千円	77,176千円	3,654,303千円
第2項 固定資産購入費	231,034千円	77,176千円	308,210千円

(継続費の補正)

第4条 継続費のうち本町松下線築造工事(その1)中の総額「900,000千円」を「985,291千円」に、年割額「300,000千円」を「208,489千円」に改め、年度に「令和3年度」及び「令和4年度」を、年割額に「802千円」及び「176,000千円」を加える。

(企業債の補正)

第5条 予算第7条の表 寝屋川北部流域下水道事業の項中限度額「164,900千円」を「239,700千円」に、合計の項中限度額「1,655,700千円」を「1,730,500千円」に改める。

令和3年2月17日提出

守口市長 西 端 勝 樹